

**「避難指示」に対する非常措置について**

**西京高等学校附属中学校(京都市中京区西ノ京東中合町)を含む地域**に対して**避難指示**が発令された場合



登校前に発令された場合

解除されるまで自宅待機

解除された場合

警報の解除の時刻等	措置	昼食
午前 6 時 30 分までに解除になった場合	平常授業	必要
午前 8 時 30 分までに解除になった場合	3校時から始業 (10時30分より短学活) ※時差登校中は (11時05分より短学活)	必要
午前 10 時 30 分までに解除になった場合	5校時から始業 (午後 1 時より短学活) ※時差登校中は (午後 1 時 15 分より短学活)	なし
午前 10 時 30 分現在、発表中の場合	臨時休業	なし

在校中に発令された場合

臨時休業



生徒の安全確保のための必要な措置をとります。その場合は、原則すぐーるまたは学校HPで措置内容をお伝えします。

**自宅および通学経路を含む地域**に対して**避難指示**が発令された場合

登校前に発表された場合

**命を守る行動を優先！**  
**避難所への避難など**

- 可能な状況であれば安否確認を含め、すぐーるによる連絡(または電話連絡)をお願いいたします。
- 避難指示が解除され、生徒を登校させる判断をされる場合には登下校の安全を確認の上、**登校予定時刻や通学手段について連絡**いただきますようお願いいたします。
- 避難指示が発令された場合、及び登校できない状況で休む場合は、欠席扱いとはしません。

**休日の部活動で登校中に上記の地域に避難指示が発令された場合**

気象状況、帰宅に要する時間、通学路の状況、家庭状況などに十分配慮し、生徒の安全確保のための必要な措置をとります。  
その際は、原則すぐーるまたは学校HPで措置内容をお伝えします。



発令直後は、電話回線が混雑することが予想されます。  
**すぐーる**または**学校HP**をご活用ください。